

随意契約に係る情報の公表(工事・業務)

工事・業務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由及び根拠条文	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
深層学習による河岸侵食自動検知システム開発業務	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和3年7月8日	いであ(株) 札幌市中央区南2条西9丁目1番2号	7010901005494	【簡易公募型プロポーザルに準じた手続き】 本業務は、災害により発生する堤防や河岸侵食などの変状を自動的かつ早期に検知することを念頭に置き、CCTV画像映像から、侵食災害の危険リスクを認知する監視システムを開発するものである。 本業務の実施にあたっては、CCTV画像から河岸侵食の有無を検知するため深層学習モデルを利用しており、このモデルの開発には技術的に高度な知識と構想力、応用力が求められる。このため本業務は技術提案に依る部分が多く、その提案に基づき仕様を決定するため、簡易公募プロポーザル方式を採用し、手続きを行った。その結果、本業務に参加表明し、業務実績要件を満たし技術提案を行った者は左記業者1者のみであった。また、予定管理技術者の業務実績、技術提案の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分備わっていることが確認された。 以上の理由から左記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号ホの規定により随意契約を行うものである。	13,970,000	13,970,000	100.0%					
河道変遷の比較検討プログラム開発業務	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和3年8月5日	日本工営(株) 札幌市中央区北5条西6丁目2番地	2010001016851	【簡易公募型プロポーザルに準じた手続き】 本業務は、深層学習により空中写真からの地被状態を判別し、複数の水域線を抽出し、水域の経時変化の比較を行うプログラムを開発する。また、作成されたデータをもとに侵食に対する経時的なデータ検討を行う。 本業務は、深層学習により空中写真からの地被状態を判別できるモデルを利用しており、このモデルの開発には技術者に高度な知識と構想力、応用力が求められる。そのため本業務は技術提案に依る内容が多く、契約方式を簡易公募型プロポーザル方式とした。 その結果、本業務に参加表明した2者のうち、本業務実施要件を満たし技術提案を行ったのは2者であった。 左記業者は、予定管理技術者の業務実績、技術提案の内容等を総合的に評価した結果、最も優れている者として特定した。 以上の理由から左記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号ホの規定により随意契約を行うものである。	4,994,000	4,994,000	100.0%					

工事・業務の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由及び根拠条文	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
除雪機械劣化診断による維持管理手法検討業務	契約職 国立研究開発法人土木研究所 寒地土木研究所長 谷村 昌史 札幌市豊平区平岸1条3丁目1番34号	令和3年9月9日	(株)オリエンタルコンサルタンツ 札幌市北区北19条西3丁目2番16号	4011001005165	【簡易公募型プロポーザルに準じた手続き】 本業務は、効率的な除雪機械の維持管理を行うため、重要構成部品の一つであるフレームについて、試験片や実車の測定を行い劣化度診断手法の構築に向けた検討を行う。また劣化度の定量的指標としてワイプル型累積ハザード解析により算出した各部品・部材の信頼度を用いた除雪機械全体の維持管理手法を構築するものである。 本業務実施にあたり、信頼度やフレーム劣化診断手法を踏まえた除雪機械の維持管理手法を構築する上での課題、留意事項及び解決策の提案を求め、その提案に基づき仕様を決定するため、契約を簡易公募型プロポーザル方式とした。 その結果、本業務に参加表明し、業務実施要件を満たし技術提案を行ったのは左記業者1者であった。 また、予定管理技術者の業務実績、技術提案の内容等を総合的に評価した結果、本業務を実施するうえで必要な能力が十分備わっていることが確認された。 以上の理由から左記業者を選定し、国立研究開発法人土木研究所会計規程第52条第4項第1号及び国立研究開発法人土木研究所契約事務取扱細則第26条第1項第2号ホの規定により随意契約を行うものである。	14,872,000	14,872,000	100.0%					